

平成27年(2015年)2月26日

於：水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、小川委員、岩崎委員、岩橋委員、太田委員

亀山委員、木田委員、中野委員、永田委員、橋本委員、藤木委員

【欠席者】鎌苅委員、大川委員、田口委員

【傍聴者】なし

議事

1. 平成27年度(2015年度)予算(案)について
2. 建設改良事業とその財源について
 - ・アセットマネジメントから見た更新需要額
 - ・料金体系設定の基本的な考え方
3. その他

事務局 ただいまより、第10次経営審議会第5回の会議を開催いただきたいと思います。

本日はあらかじめ鎌苅委員、大川委員、田口委員よりご欠席のご連絡をいただいております。なお、本日の傍聴希望の方はおられません。それでは北詰会長、議事の進行の方よろしくお願いいたします。

会長 会長の北詰でございます。本日は足元のお悪い中、お越しをいただき本当にありがとうございます。

今日の議題は非常に何と言いますか難しい部分があります。金勘定の部分が多くを占めていて、そこにお詳しい方はもちろん十分にご議論いただきたいのですが、直接的にそういう部分の知識というのが必ずしもという方々には難しい部分があるかと思われま。水道部の方で一生懸命に資料を作っていたかまして、できるだけ分かりやすく説明いただけるものと思いますので、分からないところから順々に解きほぐしていただいて、少なくとも委員の皆さまには大きな、肝心なところは理解しているという状態で審議を進めていきたいと考えております。頑張って進行していきたいと思っておりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、赤野水道事業管理者よりご挨拶を受けたいと思います。

管理者 (挨拶)

会 長 ありがとうございます。それでは早速、議事に入りたいと思います。

本日はその他を除きますと大きく2つの議事、細かく分けると4つの議事がありますけれどもまず最初の議題であります、先程管理者からご紹介のありました平成27年度(2015年度)の予算案についてということで進めていきたいと思っております。概要及び特徴的な取り組みということにつきまして水道部よりご説明願います。

事 務 局 (説 明)

会 長 どうもありがとうございました。このテーマについて質問、それから内容の審議を進めてまいります、まずは疑問点といいますかここが分からないというようなところがありましたら、どなたからでも結構ですのでよろしくお願いたします。

委 員 お忙しい中、資料を揃えていただきありがとうございます。大分前にいただいた第2期アクションプランの一番最後にありました財政推計のところの平成27年度の数字と、今日ご説明いただいた数字とがずいぶん違うように思われます。よく分からないのですが、これは会計基準が変わったことによるものなのでしょうか。

会 長 具体的にどういうところでしょうか。

委 員 収益的収支の収入が66億円となっていますが、第2期アクションプランを見ますと平成27年度の総収益が60億円になっています。金額が違いますので、会計基準が変わったためなのかなと思われました。

事 務 局 まず大きく違いますのが消費税の関係でございまして、第2期アクションプランの財政推計は表の右肩に記入がありますように税抜きとなっております。平成27年度の予算をたてる前に、この作成時点で税抜きの将来推計をしたものとなっております。一方、本日も説明させていただきましてのは予算案で、予算をたてる時は税込みになってまいりますので、金額的には大分違ってまいります。

一番ポイントとなりますのは、本日も説明させていただいた表の一番下段に損益です。税抜きで書かせていただいております。第2期アクションプランでは税抜の損益で1億2,464万円の利益という推計をしていましたが、実際の予算をたてますと2億572万4千円の利益ということになりました。それぞれを旧会計基準で比較をしますと第2期アクションプランではマイナス7,400万円程度の推計をしていましたが、今回実際の予算をたてますとマイナスの3,200万円という状況となっております。

会 長 結論から言うと表現の方法は違うけれども、アクションプランで出した数字と今回の数字は何も変わらないと考えて良いのですか。

事 務 局 ほぼ近いと思っていただいてもよろしいかと考えております。平成27年度予算案は実際に執行予定の中身をしっかりと反映させて組んだものでございます。

会 長 より具体的化、詳細化したことによる数字の差はあるけれども、基本的な考え方に違いはないということだというふうに理解したいと思います。

委 員 平成27年度末の企業債残高が約91億円ですが、昨年度末はいくらだったのですか。

事 務 局 平成26年度末の企業債残高の見込みですが87億7,154万8千円となっております。

委 員 ということは1年で3億円程度増えているということですね。前年度の7億円の借入から今年度は9億円ということで2億円企業債の発行が増えるということで、当分減りそうもないですね。企業債残高は今のところまだ二桁ですが、これが100億円台に乗ってしまったらかなりの規模という思いが強くなります。企業債を発行して本来事業費に充てなければならないのを、償還の方に結構回ってしまっている、今9億円を起債しても償還に5、6億円要ということでは事業費に回せる分は少なくなるのではないかという思いがありますので、この辺のバランスといいますか、できるだけ残高が増えるのを抑えて、借入した企業債を事業費に充ててほしいと思っているのですが、水道部の見解はいかがですか。

事 務 局 今年度は9億円の借入を予定しておりますが、これは基本的な考え方として工事費の4割程度を目途に企業債を発行するというので、事業費が増えていることから起債も増えているということでございます。企業債の発行につきましてはこれまでもいろいろご議論をいただいておりますが、今後工事費が増えていく中では企業債の発行額も増えていくものと考えております。それに伴って償還額も増えていきますが、委員からは借り入れても償還に回しているような状態になっていくのではないかとご指摘をいただきました。過去の借り入れを償還しながら新規借り入れを行うわけですが、企業債の発行と今ご議論いただいております水道料金をどういったかたちで見ていくのかということが大きなポイントとなっていくのかなと思っております。残高の関係で100億円を超えるのが目前となってきていますが、府下的に見ますと企業債残高そのものはそれほど大きくはないと判断しております。事業規模に応じてどれくらいの企業債残高が適当なのかといった指標も一定ありますけれども、そういった中では今のところ吹田は低い方かなと思っております。もう少し企業債残高が増えていく可能性はありますが、それが増えていくことで事業的に回っていかないということにはならないと思っておりますので、当審議会でもこの企業債の発行と水道料金のあり方を合わせてご審議いただければと考えております。

委 員 吹田市は企業債の発行額が少ないということはよく理解できて、それは非常に良いことだと思うのですが、やはり残高を減らす努力もしてもらわなくてはいけないとも思います。後で料金体系とか水道料金の値上げとかにも関わってきますので、またそこでもう一度質問させていただこうと思います。

会 長 ありがとうございます。企業債の発行とその年の償還金とを直接比較するというのが妥当

かどうかというのは、ちょっといろいろな考え方がありうると思いますが、ご指摘の内容はやはり減らす工夫を怠るなということだと思いますので、非常に大きなご指摘だと思います。またここまで借りていいよというような明確な基準があるわけではないのですが、ないからといってぶくぶく膨らむのは良くないので、それは当審議会でも柔軟に見ていきながらも、無制限に増えていくことのないようにチェック機能を果たしていきたいという認識なんだという理解をさせていただきました。

他に何かございましたらどうぞ。よろしいですか、また関連することになると思いますので、第2の議事を進める中でも適宜戻ってきていただいても結構かなと思いますので、よろしく願いいたします。それでは第2の議事、建設改良事業とその財源についてということでお話を進めたいと思います。小さくは3つのポイントがありまして、アセットマネジメントから見た更新需要額、それから更新需要額とその財源についてということ、それから料金体系設定の基本的な考え方についてというものです。まず1つ目と2つ目について事務局から説明をお願いします。

事務局（説明）

事務局（説明）

会長 ありがとうございます。それではこの二つのテーマ、資料3及び資料4について質問あるいはご審議の点がありましたら、どなたからでも結構ですのでよろしく願いいたします。

副会長 ちょっとアセットマネジメントのところで教えてほしいと思います。前回、水道事業のいろいろな更新工事等について議論をしましたが、それに基づいて今回その事業をやるためにどういう資金計画であるのかというシミュレーションをされていると思います。その中で35%とか22%とかのアップ率が出てきていますが、これはその事業ありきで、その事業をするためにこういう考え方で起債をこうだとかやられています。上げ幅とかシミュレーションするとき、事業期間を変えることによってまた違った試算が出てくる場合もあると思いますので、例えば5年間の事業を7年に延ばすことによって工事のピークを平準化して起債を7割するところを4割でいける場合もあるのではないかと思います。起債が少なくなればその分、後の資金的な余裕もありましょうし、先に委員が言われたように起債残高も少しは減ろうかと思うので、その辺の検証もされてはどうかと思っています。

事務局 具体の工事で申しますと、片山浄水所の更新と片山・泉の連絡管の工事を同じ時期とするのではなく、もう少しずらしてはどうかということかと思えます。私ども技術者の立場から申し上げますと片山浄水所につきましては老朽化がかなり進んでおりまして、年々処理水量が落ち込んできているのが現状ですので早急に手を付けていきたいと考えております。また片山・泉の連絡管工事の方ですが、泉浄水所も老朽化が進んでおりますし、万が一、大きな災害や事故でダウンするようなことがありましたら、たちまちバックアップが必要となりますが、そのバックアップという点では泉の区域は脆弱であるといわざるを得ません。この連絡管の大きな役割といえますのはそのための片山浄

水所からのバックアップということでございます。そういった意味ではこの時期にということございまして、どちらかを遅らせてということも視野に入れていくべきことであるとは思いますが、現状では今の計画の時期にやらせていただきたいと考えております。

また、この二つの大きな事業が終わりましたら、今回のアセットの方にも若干反映はしておりますが、泉の区域を賄うためには現時点での片山浄水所の処理水だけではまだ水量が足りませんので、将来的には企業団水からの受水を増量する計画がございまして、そのために企業団の南千里分岐から片山浄水所までの送水管を布設する事業も考えており、その事業も含めて早い時期に完成させていきたいと考えております。

副 会 長 事業の重要性というのは分かるのですが、前の審議会では事業をどうするかというところでいろいろ検討した中で、経営の部分での収支がどうなるかということがあまり議論されておらず、今回そのところをやっているわけです。ですからその辺りで、市民の視点とかを考えるとできるだけいろいろな検討をされ、少しでもアップ率をおさえると、その他の手法がないかというのをまずシミュレーションの中で議論をし、より良いかたちを見つけていくべきだと思います。資金繰りだけではなく事業もセットで議論していかないと、市民の皆さんのご理解をいただけるのかという疑問もありますので、いろんなシミュレーションをする中でたとえばというようなかたちで議論をしていくというふうに、もう少し柔軟な対応をされたいかかと思っています。

事 務 局 今、副会長から、技術的な見地からやりたいのは分かるけれど財政的な面から見たらもう少し検討すべきこともあるのではないかというご指摘をいただきました。この二つの大工事を我々は技術的には短期間でやりたいと思っているわけですが、それ以外の通常やっております経年管の更新工事や基幹管路の耐震化工事もございます。そういったところをずらすことによって、この山、ピークを崩せないのかというような話も出てこようかと思っています。今日のご指摘を踏まえまして、どうということが可能なのか、そしてそれがお客さまにとってはご理解のいただけるものなのか、また安全を守るという立場からはどこが一番ベストなのかということを検討させていただいて、シミュレーションもかけていけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

会 長 今の事務局のご説明が、泉が何がしかのかたち、つまり被災なりなんなりで機能が止まった時用のバックアップを理由とされたとするときには、そのような地震なりなんなりが起こらないと具体的には費用なり損害なりが発生しない、逆に起こってしまうと目に見えて甚大な損害が発生した状態になる。これは今やっているお金の計算の範囲を超える部分の数字ですよね。要するにお金になって現れてくるかどうかはよく分からない、あるいは現れたものに確率をかけるような世界の数字ですので、それと同じテーブルに乗って議論ができるのが非常に難しいところだろうとは思いますが。ただ、検討のメニューの中に入れて、その中で数字の大小はもしかすると逆転するかもしれないけれども、考えるべき定性的な要素と比較しながらディシジョンしていくという範囲でのご指摘は正確に

されておられるのではないかと思います。具体的にどっちにしろということではなくて、少なくとも議論の中にのせてくださいということかだと思います。他に何かございますでしょうか。

委員 先日、操車場跡地の緊急貯水槽の現場に行かせていただきましたが、ああいう工事を見ますと水道事業というのはお金がかかる非常に大変な事業だということがよく分かります。

今いろいろお話が出ている中で、お客さまの理解を得たいということをよく聞いているのですが、私は主婦ですので大きな数字とか、アセットマネジメントですとかはあまりよく分からず理解しにくいのですが、私たちの理解を得るのに一番大事なのは安心・安全な水であるということだけでいいと思います。それだけで水道部、大丈夫という感じがします。全く心配のない水だというためにはこれだけのお金がかかるのだと言われたら、少々の値上げというのは許せると思います。電気でもガスでも値上げしますといわれたら、原子力発電がないから上がるのかなというようなとらえ方を私はします。特に水は何があっても安心・安全でなければいけないので、その点が非常に大事なことはないかと思っております。

お金がかかることに対してどう対応するのか、企業債は借金でもありますし、水道料金を上げるということは私が以前、経営審議会委員をさせていただいたときからの検討事項だと思います。皆さんはまた値上げと思うかもしれませんが、私は使用量が減ってきている中で収入も減ってきているので値上げはしないのかなと感じていました。また、使えば使うほど料金が高くなるというのもあまり聞いたことがなく、使えば安くなるというのは聞いたことがあります。これは非常に矛盾していると思います。私の場合は節水はもちろんしますのでたくさん使うことはないのですが、感じたことを言わせていただきました。

会長 最後の使えば使うほど高くなるという議論は後ほどの議題と次回以降で整理をさせていただきたいと思います。今議論しているのは全体としてどのくらいのお金が要するのかということで、その次に議論したいのはそのお金をどなたからいただくのかという展開で、その後半のどなたからいただくかの話になるかと思いますので、また後程議論させていただきます。キーポイントは安心・安全であるということです。もちろん安心というのは水質の問題も含みますし、安全であるというのは何か事故なり事件なりが起こってもちゃんとそれぞれのお手元に然るべき水道の水が行くということだと思います。その観点からいくと、ちゃんと然るべき準備をしておきたいという意味ではこれくらいのお金が要するということです。

委員 工事をすればまたその工事をやり直す時期が来ると思います。新しく作ったものでも何十年か先には手当をしなければなりません。水道の経年管ですらすべてやりきれずに多くが残っているということが私には残念に思われてなりません。そのためにもお金は必要だと思います。

会長 更新分にお金がかかるということですね。ただ経年管につきましても、資料3の5ページにあるような法定耐用年数よりも長い年限で皆さんが一生懸命メンテナンスをされて、大事に使うこ

とで比較的長い間使うことができるという部分が一つの工夫の表れなのかなと思っておりますので、そこも含めて議論ができればと考えております。

委員 料金が値上げされても仕方がないと言われましたが、私にとっては切実な問題なので、3割、2割上がるとなると毎日汲々としている者にとっては大変なことです。先程のご発言にもありましたように、工事を平準化することによって値上げ幅が抑えられるのであれば、そういう検討もしていただきたいと思います。

それとこの間私がお願いして出していただいた資料を拝見したのですが、いろいろなことが分からなくてお聞きしたいのです。過去に23%や26%といったように値上げをされていますが、その分ほど給水収益が上がっていないように思われます。値上げがされれば私も一生懸命節水すると思うのです。シミュレーションでもその辺りは含めてされておられると思いますが、過去の例を見ますと、値上げをすれば解決するのかということ必ずしもそうではないのかなという気がします。感想みたいなものですみません。

会長 一例でいいのですが、例えば今回ご紹介をいただいた参考資料の平成8年度から平成9年度の23.13%の料金値上げのところで、給水収益は平成8年度で60億6千万円、それが平成9年度では72億1千万円になっていますよね。60億6千万円掛ける1.2313をすると72億円より多い数字になって、それより少ない給水収益になっているという計算についてのご指摘です。要するに23.13%上げたら、純粋に給水収益も23.13%上がるかと思いきや数ポイント分少ないということはどういうことかというご指摘だと思います。多分、料金体系の話とご指摘のように節水の話とがあるのだと思いますが、その辺、もし分かるようなことがありましたらお願いします。それから今回のシミュレーションに、料金が上がったなら水需要がより減るというようなことが考慮されているのかという点についてもお答えください。

事務局 平成8年度と平成9年度の比較ですが、細かい話で申しますと、4月からの改定ですと1ヶ月分が値上げの対象とならないというところがありまして、そこで単純にまず差が出てくるということがございます。また、平成8年度、平成9年度のあたりにつきましても水需要が下がってきておりまして、その状況下での給水収益となりますので、23.13%上げているからその分収入がしっかり確保できているのかということだと思いますと必ずしもそういうことではないのかなと思います。この時も料金の算定期間を4年で見ており、その算定期間で見ましてどれくらいの値上げが必要かということで算定しており、改定率が正確に給水収益のアップ率にはならないのが現状でございます。

二点目の節水ということがシミュレーションに反映されているのかということですが、このあたりもどれだけ値上げされるとどれだけ節水されるのかというのはなかなか読めない部分です。ただ水需要の動きというのは、この間ずっと右肩下がりで落ちてきています。この動きというのは一定反映を

してありまして、今後も落ちていくものと見ております。吹田の場合、人口はまだ若干増えています
が、それでも水需要は落ちている状況がございます。それと平成30年度以降は人口も減るような推
計を出しておりますので、人口減も加味いたしますとやはり今後も水需要は落ちると考えておりま
す。値上げをしたからこれだけ節水されて落ちるといようなことは見てはいませんが、全体的な動
きとしての水需要の減少というものは見込んでおります。

会 長 ありがとうございます。今のお答えのとおりなのですが、私は、多分節水をすることによ
って水需要が減る分というのは実はそんなに多くないと思うのです。どんなに値段が上がっても、必
要な水の量というのはそれなりにありまして、お茶だとかコップなどの他の商品は値段が上がればす
ぐ需要も下がりますけれども、お水のようなものは我々の学問分野でいうと、多少値段が上がっても
需要が減らない分野の商品だといわれる類のものであります。したがって今回の大きな枠組みで値上げをす
るとしたら、いつのタイミングでどれくらいの値上げ幅であるのか、借入金をどれくらいするのか
ということ議論するときに影響するほど大きなインパクトがあるかといえ、節水という行動で減
る需要減ではあまり影響しないと私は考えています。ただおっしゃるように、必ずしも値上げした分
だけ収入が増えるわけではないというのは確かにご指摘のとおりですので、それを踏まえたかたちで
シミュレーションすべきだと思います。そういう意味で水需要は経年的な減少は見込みつつ、値上げの
影響による節水についてはそう大きく見積もる必要はここではないと思います。

他に何かございましたら、お願いいたしたいと思っております。

もしないようでしたら、私の方から疑問喚起という部分でもあるのですが、少しお伺いしたいと思
います。

シミュレーションの中で、要は35%という値上げは過剰スペックすぎましたねという結果ですよ
ね。そうすると我々はここから、この数字を使って何をどう議論したらよいのかという点なのです。
35%と22%という数字をいただきましたので、35%と22%の間のどこかの数字なのかという
のが一つ目の問いかけです。要するに上限としての35%と下限としての22%をお示しいただいた
のだらうかということです。でも実は22%をさらに下げる手段、方法、選択肢、そういったもの
があるのであればそれは何なのか、もしそれがあるとするならば一番頑張って頑張って、多少苦しんでや
ったとしたら、一体どこまで値上げ幅を下げられるのかということが、多分委員の皆さま方の素朴な
感触ではないかなというふうに思います。具体的な数字が出るわけではないと思いますが、22%と
いう数字は下限なのか、それを下げるメニューがあるのか、そのあたりの感触があればお示しいた
きたいのですが。

事 務 局 ストレートな分かりやすいご質問であったかなと思います。22%が下限なのかというお
話でした。

まず一つは先程、副会長からございましたけれども、この事業の山をどうにかできないのかという

ことです。それとシミュレーション4をご覧いただきたいのですが、この山を越えるために通常事業費の4割を起債していたものを、山が来ます期間に7割起債の設定をさせていただいた部分がございます。こちらの7割という設定が動かせないかといいますとそうではございません。最大9割ということも別のシミュレーションでお示しましたが、まずこのマックスの9割のところまでいけないのかというお話はあろうかと思えます。また、手持ち資金の27億円ですが常にこの27億円がないと本当に毎年、毎年が回っていかないのかという議論もあろうかと思えます。実際には27億円程度の資金を手元に置いて安定的な運営をしたいという気持ちはあるのですけれども、もう少し手持ち資金を抑えることによって、厳しいけれども何とか乗り切れないのかという議論もあろうかと思えます。また同じシミュレーション4の平成32年度以降平成47年度くらいまでは、27億円を超え手持ち資金の額が大きくなっていますが、これだけの額が必要なのかといった議論も出てこようかと思えますし、またこれでいきますと20年間は大体、黒字経営ができて資金ももちますというお話もしましたが、これを20年ももたなくてもいいから10年間だけでも何とか乗り越えたらいいという考え方もあろうかというふうに思えます。10年間だけを乗り越えて10年目にまた値上げという考え方をした場合、パーセントが下がるということもあろうかと思えます。まだ、考えるポイントはいろいろあると思えますが、ただそれを落とし込んだ時に将来的にどうなるのかというのは、一つずつシミュレーションをかけないと分からないと思っていますので、今のところこの数字というのが将来的な推移を見て、なおかつパーセントの数字を見たときに妥当なラインなのではないのかなという判断はしております。細かい数字の動きということではいいですと若干の動きの可能性は出てくると思えます。

会 長 ありがとうございます。ただこの審議会でもどこまで細かい話をするのかということを考えてときに、水道部からのご提示は大きな議論ができるということで、このような数字を出していただいたということなんだろうと思えます。

他にももしご議論、ご質問がありましたら、あるいはここが分からないというところがあれば素直に聞いていただければと思います。

委 員 民間企業で勤めていた人間から言うと言葉は悪いですが、この話はバカかということになります。たしか片山、泉の二大事業で総額77億円の事業とお聞きしています。もし民間企業であれば、ここでこういう事業があるから、最終商品に対して22%の値上げになるみたいなことはほとんどありえないことだと思います。多分社長からはバカと怒られます。77億円という数字は精査したのかとまずどやしつけられて、見積もりを持って来いということになると思えます。ここではそういうことを言っただけいけないのかなと思いつつ聞いていたのですが、そのお金に関して圧縮といいますか、そういうような作業はされたのでしょうか。実は私も売り上げの伸びない時代に入りまして、何とか利益を確保しなければならぬというときに、今までにやってきた原価というものに対してものすごい精査というのをやった経験がありました。それは見積もりの非常に細かい項目から全部やりま

したので、もちろん下請の中小企業さんにも厳しい思いをさせましたが、そこはお互いに納得をしていただいて、その企業の原価、収益といったものを全部ガラス張りにしたという経緯がありました。77億円というのがブラックボックス化して一人歩きしているように思いましたので、乱暴で失礼な言い方だったかもしれませんが発言させてもらいました。

会 長 これは経営審議会ですので、民間企業の立場からのご指摘は非常に大事ですので、ここはひとつお答えをいただければと思います。77億円というのはどこまで圧縮作業をした結果の数字なのかということで、お願いします。

事務局 二大工事で77億円、それぞれが34億円と43億円ということで非常に覚えやすいと思うのですが、この数字は平成24年から平成25年に行いました基本設計で、浄水所の更新と連絡管の布設ということではじき出したものです。その中で細かい精査ということは正直あまりできておりません。ただ必要な検討といいますか基本設計では、片山ではどの場所に浄水所施設が建てられるかといったことや、どのような処理方法が良いのかといったこと、連絡管につきましてはどのルートで、どのような工法が良いのかを検討してまいりました。その後どちらも詳細設計というものに取りかかっており、その中でどのような仕様で、どのような工法でといったときには、もちろん経済性というのも非常に大きな要因であると思っておりますので、十分その中で検討できると考えております。ただ、公共工事の一つの特徴だと思うのですが、仕様、工法が一旦決まれば、その中でさらに費用を叩くといったことはなかなかできないかなと思っております。公共工事については標準的な歩掛というものが決まっており、設計単価をはじく段階でさらに安くするというのは難しいという特徴があるかと思っておりますので、現在進めております詳細設計の中で十分に経済性を見ていき、そこに安全性も加えて検討してまいります。詳細設計の中で同じく77億円という数字がはじき出されるのか、もしくは基本設計で予測できなかったものがあって若干上がるというようなこともないとは限りませんが、引き続き経済性についても重要視しながら進めていきたいと思っております。

会 長 さらにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。ニューパブリックマネジメントもそうですけれども公的なあるいは経営的な要素を入れる組織ですけれども、民間企業の考え方をどんどん取り入れていくというのが世の傾向ですから、それはご指摘どおりだと思います。ただ「必要な範囲では」という但し書きが付いていまして、先程中野委員からもお話があったように安全で安心であるという公的な側面、公共的な使命という役割を守る範囲でのという条件が必ず付きますので、あまりきつくすることによって例えば安全であるとか安心であるという側面が決定的に削られるようではまずいという部分とのバランスをどこに置くかということが求められていて、それがその詳細設計をするタイミングとおっしゃいましたが、そのタイミングそれから実際に入札をするようなタイミングのときの行政マンの一つの手腕だろうと思っております。それが従来型の普通の発注のやり方でいいのかどうか競争コンペなりなんなりした時のダウンだけでいいのかといった議論は、次の議論として

ありうるのかなと思いますが、今ここで数字を検討する上では77億円あるいは微妙に努力をして76とか75ということがありうる想定した上での77億円ということで議論を進めていきたいというふうに思います。もちろん安全・安心が確保できる範囲内でのコストダウンの努力はどんどん続けていただくことは前提です。

委員 基本的な話で申し訳ないのですが、前回委員をさせていただいた時と今回とで納得ができないところがあるのです。公共事業と言われましたのが、予算の中に税金が一切入っていないですよ。委嘱状を市長からいただきましたので公共だと思っていたのですが、その辺りがよく分かっていなくて申し訳ないのですが、水道部というのは市役所の仕事とは違うのですか。市役所の仕事だとしたら、どうして予算が取れないのでしょうか。

事務局 前回の審議会でも税金が投入されていないということを、当審議会に来られて初めて知ったというお話をいただきました。水道部は吹田市の中の一つの組織なのですが、地方公営企業ということで地方自治体が行う企業という位置づけになっています。地方公営企業法というものがあって税金は投入されず、基本的にお客さまからの水道料金で水道事業をすべきものとされており。そういうことで税金の投入はないということなのですが、吹田市の中の一つの組織であって公共的な事業を行うということには違いはございません。

会長 あえて誤解を恐れずに申し上げれば、水道料金が税金みたいなものだと思ってください。ただ、皆さんが払っている所得税や消費税などは一旦払われてしまうとそれが何に使われるかわからない、例えば市役所の金庫だとか国税局に一旦入って、何に使うか議会で決めていただいてから使うということになります。それに対して、水道料金は水道事業に使うと決めて払うものであるということになります。使い方を決めて払うか、決めないで払うかだけの問題で、使い方を決めて払うのが水道料金で、この水道事業の中で運営されている経営ということになります。市立病院などでもこれに似たようなイメージの会計が作られています。

このようなことは一般の市民の方は思っておられないでしょうから、なんで税金が使われないだろうという素朴な疑問をずっと持たれていると思います。

委員 審議会に来たことで税金が使われていないということが分かったので、それまでは税金が使われていると思っていました。

会長 多分そうだと思います。ですから値上げをするときなんかには、市民の皆さんの頭の中にはそういう疑問がずっとありながら進むことになりますので、どこかのところでお話をするかあるいはなにがしかのかたちで説明しないと同じ事が起こると思いますので、我々もそのことは認識をしておかなければなりません。

委員 今の件に関連してお聞きをしたいと思います。安心・安全のためにいろいろな投資が必要で、そのために値上げが必要だというのはよく分かるのですが、もしこの値上げが認められないとい

うとき、安心・安全を最優先するには税金で補てんするしか他に方法がないのではないのでしょうか。水道は独立採算制ですと書いてありますが、こういう説明をしても値上げを認めてもらえない、理解をしてもらえないというようなことがあるのかどうなのかというこの辺りを、どうお考えなのかお聞かせください。

部 長 当審議会の最初の方にも申し上げましたように、吹田市の水道料金は吹田市議会に水道条例の改正を上程して、料金の改定を認めていただかないと決められません。ここの審議会ですとか、市長ですとか、水道事業管理者がこうするといつて決まるものではありません。あくまでも議会での審議を経て条例の改正があって初めて料金が決まるということです。

その議会でのご理解、市民のご理解が得られなくて料金の値上げが認められないという場合は、どうするのかというご質問ですが、その場合は二つに一つかなと思っています。一つは今おっしゃっていただいていますように税金を投入する、市の一般会計から赤字の分も含めて、やりくりするのに必要な額を最低限これだけというふうに投入をする。もう一つは事業をぐっと縮小する。やるべきかもしれない工事などをとりあえずしないで、事業費を大きく圧縮する。このどちらかの方法くらいしかないかなと思います。

まず税金を投入するという話ですが、ずっと以前、1970年代前半くらいではなかったかなと思うのですが、当時の市長が公共料金を上げませんと公約をされて当選されたケースがありました。そのとき水道事業は経営的には大変だったのですが、市長公約がありましたので値上げできませんでした。そういう中で公共料金対策ということで市の一般会計から税金を投入されたことがありました。ただ、それもずっと続けられるかといいますと結構多額になりますし、何年間も続きますので実際には難しいということで、一定の時期に料金を上げざるを得なくなったということです。そういう公共料金対策みたいな一般会計からの補てんは、いわゆる法に定められた繰入金とかではありませんので法定外の対応というかたちになります。水道事業は独立採算制という原則がありますので、そこを踏み外してしまうということになります。

もう一つのやり方、事業を抑えるということになりますと、正に先程、会長からもありましたように安心・安全というのがどういうことになるのか、将来にわたって一体それはどう保障されるのかという点が問題になります。今現在の資産で安心・安全な水道を送っているそのものが少しずつ蝕まれていって、どこかで問題が起こってしまわないかということです。今日明日にすぐになるかならないかは別にして、それが継続的にやらなければならない事業としてはいかがなものかと考えています。

先程の議論の中で会長があえて誤解を恐れずに言えばということで、水道料金は水道の税金みたいなものというふうにおっしゃっていただきました。私の方の立場から申しますと原則として水道事業は独立採算制の事業です。会社に例えればいろいろな部門のいろいろなものがありますがホールディングスという全体の会社があるように、市役所という全体はありますが水道事業というのはその部門

として独立採算でやってもらいますよという考え方かと思います。ですから市全体の事業というのは税金でやるわけですが、水道事業については水を作って、その水売ることによって料金を回収する、この独立採算でやってくださいねというものとご理解いただけたらと思います。もう一点、副会長が最初の方でおっしゃられた、二大事業について一定期間を延ばしてとか少しずらしてとか、あるいは事業費を抑えてというお話ですが、今回のシミュレーションの2と3とで何が違うかと申しますとシミュレーション2は5年間の算定期間、シミュレーションの3とか4は10年間の算定期間で見えております。10年間で見るということはどういうことかといえば、その事業はするけれども、10年間で押しなべてするといったことと同じ意味になります。シミュレーションの3ではタイミング的に5年の中にこの二大事業がダブってあるようになっていますが、それをずらして例えば前後2年ずらして8年9年かけてやったと仮定しても10年以内にしなければならないという意味でいいですと、総額的にはシミュレーションの3とか4にあたるのかなと思っております。

そういうふうなことも含めまして、22%以下はないのですかというご質問に先程平田がお答えしましたようにいろんなことが考えられると思っていますので、今回お示しをしております35%だとか22%というのがあまり一人歩きしてしまつてはまずいなと思いつながら、審議会の議論としてはあえて分かりやすくするために乱暴な出し方をさせていただいておりますので、これがガチガチの数字であるというようなことではありません。そういう点だけは誤解のないようにしながら、こういうふうな考え方でいくとこんなことになるのだなということをおおよそ分かっていただければというふうに考えております。前回と今回でボリュームの話させていただいております。そのボリュームの話というのは最終的には何%の料金改定が必要なのかという話につながりますので、そういう点でも分かりやすくということでお示しをさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員 今の税金投入のことで、古い話を思い出したので発言させていただきます。公営企業に一般財源の税金を投入するということで一時しのぎをするということが説明のとおりあったわけですが、その後議会の方で、やっぱりそれはおかしいのではないかと、公営企業のあり方として企業内でしっかり検討すべきだという反発が出ました。市長は公共料金を値上げしないと公約をしたけれども、そのために税金投入するのはおかしいということで、後にかなり大幅な値上げを認めたという記憶があります。

もう一つ申し上げますと、方法論として企業債の発行額を増やすということがありました。借金するのもありということだと、我々現在の受益者が子や孫の時代にツケを回すということになってまいります。私としては料金値上げはいろいろ問題はあるにしても、やはりやむを得ないと思っております。

会長 いかがでしょうかこの件について、少し難しいテーマなのですが、分からないところ、議論すべきところ、ご指摘がありましたらよろしくお願ひいたします。特に今日ご発言の

なかった方々、よろしいでしょうか。

委員 シミュレーションを見せていただいている、何かグラフのマジックっていうか横軸がすごく長いんですよね。平成62年までいっていますよね。たとえばシミュレーション3であれば22%値上げをして、起債も上段に書いてある条件で発行すれば、平成62年まではこうなっていくだろうということが書いてあるんですけど、多分その間にまた同じようなことがあって、何回か審議会も行われて変わっていくと思うのです。ですから我々がこの審議会でどこまで責任を持てるのかと考えると、やはりこの5年間ですごい事業費がかかるといったことを前にした、今この時点の審議会であるわけですから、少なくとも5年、平準化するということからいうと10年間くらいのところで、見ていかないといけないのではないかと思います。グラフは平成62年という先の方まで並んでいますが、私は単純に長くても平成42年くらいまでで切って、その辺まででどういう料金体系でいったら、企業債もバランスを考えてどれくらいでいけるのかということと考えれば良いと思います。この長いグラフを見ていますと、すごく長いことを考えなければならないような気になってします。また状況もいろいろ変わってきますので、それは10年後に考え直せばいいと思います。そう考えるとシミュレーション4で工事費の7割起債してというふうに、グラフの右側を隠して見ると22%の値上げよりももう少し値上げ幅を小さくして、10年後まではそのかたちでいって、後はまたそこでシミュレーションをかけて考え直すようなことに現実はなっていくと思いますので、もう少し低い上げ幅でもいけるのではないかと、そうではないのかといったことも含めて、グラフの右側は要らないような気がしました。

会長 このグラフ、平成62年まで書いてありますけどすべてのシミュレーション、実は平成47年くらいまでしか数字としては基準を満たしていないんです。そこから先はどうなるのだというご指摘はそのとおりなんですけど、そこから先についてもまたいろいろな枠組みがあるということで計算されているのだと思います。委員のご指摘の趣旨は、多分どの長さの時間までこの審議会で議論するのかという枠組みの議論としてされたのだらうと思いますので、その辺り、考えるべき時間的距離感について何かお考えがあればお答えください。

事務局 ご指摘、ありがとうございました。今回平成62年度までのお示しをさせていただきました。なぜ長期にわたってお示しをさせていただいたのかといいますと、アセットマネジメントでの取り組みの流れのシミュレーションというふうに受け取っていただけたらという意図がございました。アセットマネジメントについて担当から説明をさせていただきましたが、その中で中長期的な視野でどれだけ将来的に更新需要額が必要なのかということをお示ししたと思います。そこで40年間の更新需要額がはじき出されましたので、この更新需要額を満たそうとするとどういうふうになるのかをお示ししたかったということです。委員からご指摘のありましたように実際に40年先の更新需要額は出たけれども、それ以外の要素が40年間動かないのかといいますと決してそうではないのかなと

思っております。水需要も40年後どうなっているのかといえば、今の動きとは全く違うものになっているかもしれませんので、40年間を見据えた料金改定を今回しなければならないとは考えておりません。ただ、40年先という長期を見据えた中で、この時期、10年程度くらいまでの、短期的には何をすべきかを見ないといけないと思っておりますので、アセットマネジメントをご紹介させていただき、アセットマネジメントの取り組みの中でのシミュレーションをお示したということでございます。今後、実際のことを考えるときにはもう少し短期的なところで見えていくことになるかと考えております。

会 長 大分、時間が過ぎてまいりましたが、何かございますでしょうか。

委 員 財政推計の中で総収入の下に給水収益というのがありますが、これが何で変動しているのか気になります。大口の需要家が減ったとかいうのも理由の一つかもしれませんが、平成24年、平成25年と徐々に減ってきていますよね。この頃だったら人口はわずかながら増えているのに何が原因なのか、例えばコンビニ利用が増えて家での炊事が少なくなったとか、その辺りを今後見ていかないとシミュレーションの給水収益が計算できないのではないかと思います。

事 務 局 給水収益が落ち込んでいるが、その辺りをどう分析してシミュレーション上はどうしているのかというお尋ねかと思えます。

給水収益のこれまでの減りということですが、常にこの落ち方ということに関しては分析してきております。まず一つは節水機器の普及ということが考えられますのと、もう一つは地下水利用の専用水道が出てきたということです。大量使用の病院でありますとか大学というようなところが、井戸水を汲み上げられてそれを使われるというような動きが出てきております。そういうことも大量使用のところでの水量が減少している要因かと思っております。また、将来的な推計ということでございますが、この間人口が増えているにもかかわらず水需要が減ってきているということについてですが、生活用原単位といって一人一人が生活をする上でどのくらい水が必要かというものが、先程申し上げた節水機器の普及もありましょうし、節水意識の定着もあり、その生活用原単位がどんどん減ってきております。この生活用原単位のどこが底かということもよく議論されておりまして、一定生活する上でここが最低ラインになるということがいわれますが、それも数年前にいわれていたことが近年ではそのラインがさらに下がってきているということで、どこまで下がるのかということは我々もまだよく分かっていないというのが正直なところです。

また節水機器についても、我々ではこういう機器を使えばここまで下がるというような細かい分析はできないのですが、細かく分析されている専門のところもございます。そのようなことも参考にしながらとは考えてはおりますが、ただこの間の動きでいいますと対前年度で毎年水需要が1%くらいずつ落ちるといのが続いておりましたが、ここ2、3年はそれが0.5%くらいの落ち込みでしたので少し落ち着いてきたのかなと思っていた矢先、今年度はやはり1%くらいの落ち込みになってお

ります。経済の動きでありますとか天気の関係も影響するのだらうとも思うのですが、この傾向というのは今後も変わりなく続くのだらうなと思っており、水需要としては0.5%ずつ落ちていくということでシミュレーションをさせていただいております。

会 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それではこのテーマは切らせていただいて、料金体系設定の基本的な考え方ということでご説明をお願いします。

事 務 局 （ 説 明 ）

会 長 はい、ありがとうございました。頭出しということで中身の内容には入りませんが、これからこれだけのことを議論しなければならないということだと思います。それについて質問、コメントそれから議論していくにあたってこの頭出しの内容について配慮すべきこと、気を付けなければならないことがありましたら、ご指摘ご議論いただければと思います。

委 員 今日聞いた中で、大きな事業があるということで今後料金をどれくらい値上げしたらいいのかという話になってくるのだらうと思ったのですが、一般財源の方から出すというのも難しいということですね。大きな二大事業もやらなければならないという中で、水というのは所得に関係なくどうしても使わなければならないものですし、所得の多少でそんなに使用量も大きくは変わらないと思いますが、水道料金が上がることによる負担の重さの違いというのは出てくるわけですから、そこは慎重にさせていただきたいと思います。経年管の更新でもこの5年間はスピードアップではなくスピードダウンしてもいいんじゃないかというような、いろいろなことを含めてこれから慎重に議論させていただきたいと思います。

委 員 水道というのは本当に大変な事業であるということと、これは省いたらいいとかそれはやめておこうと、切ることができない人間でいえば血管のようなものだと思うのです。管をどこかで止めるということもできないでしょうし、放っておくと次に使う時にすぐ使えなくて困るでしょうし、そういう意味では施設や水道管の固定経費というか管理費というか必要なものだと思います。一方、給水収益のところは資料で見ると50億円から60億円台を経て70億円台が続いて、それから60億円台になり今は55億円ぐらいになっているということで、今後そこを見切っていくといけないでしょうから、値上げというのもし視野に入れたいと思いますので、これからの検討が大変だらうと思います。しかし、水道の経営については独立採算ですし、工事も進めていかなければならないということであれば危機管理の面も含めて、市民の方々によく理解をしていただくということが重要だと思います。

会 長 利用者、お客さまの理解をベースに進めていくということだらうと思います。時間は過ぎておりますが、最後にどうしてもという方がいらっしゃればお願いします。よろしいですか。

それでは今日はこういうことで審議を終わりたいと思いますが、その他で何かありましたら事務

局、お願いします。

事務局 今日とは種々ご議論ありがとうございます。次回の日程でございますけれども、中身につきましては先程も頭出しをさせていただきました料金体系の中のある程度具体的なお話ということで、料金の組立て方というようなことで議論をお願いしたいと思いますけれども、3月は議会等がございますので前回の審議会でご案内させていただきました4月21日の火曜日同じ時間をお願いしたいと存じます。またその次の審議会ですが今のところ5月の下旬くらいを予定しておりますが、会長、副会長とも日程調整をさせていただきます、決まり次第ご案内をさせていただきたいと思いますので、ご出席の方よろしくお願いたします。それともう一点資料の配布ですが、今回の審議会につきましても事前配布とはいえぎりぎりの配布になってしまい、本当に申し訳なく思っております。できるだけ早く配布させていただいて、一度お目通しをしていただいた上で議論がスムーズに進みますように考えておりますので、よろしくお願いたします。

会長 どうもありがとうございました。それではこれで本日の審議会を終了いたします。